

## 東京電力㈱に対し福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉を求める決議

平成23年3月11日に発生した東京電力㈱福島第一原子力発電所事故は、原子力事故としては世界でも類のない極めて深刻な事態であり、2年6か月を経過したが、目に見えない放射能による健康への不安や土壌汚染による農作物への影響、それに伴う風評被害や山林の汚染、更には昨今、発生している汚染水の海洋への流出や汚染水貯蔵タンクの漏えいなど多くの問題を抱えている。

当町は、これまで福島第一原子力発電所と共生したまちづくりを推進してきたが、発電所の事故により、故郷から避難を強いられ、96%が帰還困難区域となり、除染の見通しもたたず、いつ帰町できるのかが不透明な中、全町民が長期の避難生活を強いられている。しかしながら、福島第一原子力発電所の収束は見え、また、生活再建に必要な損害賠償が十分でないなど、事故の原因者である東京電力㈱は、真摯な対応をしているとは言い難い。

このような中、平成25年9月19日、安倍内閣総理大臣が東京電力㈱に対して、福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉を要請した。

今、町民にとっての最大の願いは、一刻も早い事故収束と、安全な環境で安心した以前の平穏な暮らしを取り戻すことである。

よって、双葉町議会は、東京電力㈱に対し下記の事項について、早期に実施するよう強く求める。

### 記

1. 安倍内閣総理大臣の廃炉要請を真摯に受け止め、福島第一原子力発電所5、6号機の廃炉について早期に判断すること。
2. 廃炉の判断に当たっては、立地町に対し事前に十分な協議を行うこと。
3. 汚染水対策の早期解決を図り、福島第一原子力発電所1～4号機の収束を安全かつ確実にすること。
4. 廃炉措置の進捗について、丁寧でわかりやすい広報等により不安の解消を図ること。

以上、決議する。

平成25年9月26日

福島県双葉町議会